

JAF 公認クロースド競技

2024 年度
全九州学生ダートトライアル大会
特別規則書

協賛

アルテックレーシング

主催

全日本学生自動車連盟九州支部

九州大学体育総務自動車部



公示

本競技会は、交通法規の遵守と安全運転を基本理念として、遵法精神および交通道德の育成、安全運転の習得、そして加盟校相互の親睦を目的として開催される。よって、事故はもちろん、いかなる規則違反も許されない。

第1条：競技会と規則について

第1項：競技会と規則の位置づけ

本競技会は一般社団法人日本自動車連盟(JAF)の承認のもとに、FIAの国際スポーツ法典、ならびにそれに準拠したJAFの国内競技規則および本特別規則書に基づき、クローズド競技として開催される。

また、本競技会は全九州学生チャンピオンシリーズ規則書および全九州大学対抗チャンピオンシリーズ規則書の内容に基づいて開催される。

なお、本特別規則書に記載されていない競技運営上の細則および参加者に対する指示事項は、公式通知によって示される。

第2項：規則の違反

本規則に対する違反の処罰宣告は大会審査委員会が行い、訓戒・罰金・タイムの加算・失格などがその違反の軽重に応じて適用される。タイムの加算は順位判定のタイムに5秒以上が加算される。

第3項：規則の解釈

本規則、競技会に関係する諸規則、及び公式通知の解釈は、大会審査委員会の決定を最終的なものとする。

第2条：競技会の概要

第1項：競技会の名称

2024年度 全九州学生ダートトライアル大会

第2項：競技種目

4輪自動車によるタイムトライアル（ダートトライアル）

第3項：主催者

全日本学生自動車連盟（AJSAA）九州支部

九州大学体育総務自動車部（QUCC、JMRC九州準加盟クラブ）

第4項：開催日程

2024年6月16日（日）

第5項：開催場所

広島県安芸高田市高宮町原田3969 テクニクスステージ タカタ

第6項：大会事務局

〒819-0386

岡田 敬生 福岡県福岡市西区元浜 1-31-1-328

TEL : 080-6332-8412 E-mail : ajsaa.kyushu@gmail.com

第3条：競技大会役員

第1項：大会役員構成

大会会長	上原 吉就	（全日本学生自動車連盟九州支部支部長）
審査委員長		（中四国支部に委任）
組織委員長	下川 拓真	（全日本学生自動車連盟九州支部常任副委員長）
競技長	葛城 葵	（全日本学生自動車連盟九州支部常任副委員長）
競技長補佐	宇田川 陽亮	（全日本学生自動車連盟九州支部学生理事）
コース委員長		（中四国支部に委任）
計時委員長		（中四国支部に委任）
技術委員長	松浦 太亮	（全日本学生自動車連盟九州支部常任委員）
救急委員長		（中四国支部に委任）
事務局長	下川 拓真	（全日本学生自動車連盟九州支部常任副委員長）

第2項：権限

1. 大会会長は、大会に関する一切の責任と権限を有する。また、必要に応じて顧問を委任することができる。
2. 組織委員長は、運営に関する一切の責任と権限を有する。
3. 競技長は、競技に関する一切の責任と権限を有する。

第4条：参加申込及び参加料

第1項：参加申込受付期間

2024年6月4日(火)23:59 締切

申込みに際しては、下記第4項を参照。**遅れての提出は原則認めない。**

やむなく遅れる場合は、その理由を事前に大会事務局まで伝えること。

ただし、当支部が原因による場合、またはやむをえない場合を除き、ペナルティを課す、参加を認めないといった処置をとる場合があるので、締切りは厳守すること。

第2項：参加申込受理・参加拒否

1. オーガナイザーは参加申込みに対し、理由を示すことなくその受理を拒否できる。この際、参加料等は返却するが、事務手数料1000円を差し引く。
2. 参加受理后、参加料は一切返還しない。ただし、競技会の中止及び延期等の際は例外とする。
3. 参加受理書は発行しない。

第3項：参加申込み場所

以下の Google フォームに第4項で指定する提出書類をすべて添付して送信すること。**例年と方法が異なるので注意すること。**

リンク：

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScUGTEI3pPdmPSjw14uVY8JdY_TzmxXR63WXj00RXaTiUxncQ/viewform?usp=sf_link

第4項：参加申込提出書類及び提出物

参加申込みは、以下の書類を主催者へ送信すること、及び参加料の支払いによって行う。学生は大学ごとにまとめて、それ以外は個人ごとに送信すること。**参加者の身分によっては例年と異なるので注意すること。**

【学生（加盟非加盟問わず）】

1. 申込 Excel シート（参加申込書、車両申告書、誓約書、オフィシャル登録、**共済加入状況一覧表**）
2. 団体戦に関する嘆願書（SC 車両で参加の場合は必要なし）

JMRC 共済に正加入していない方はエントリー前に個別でお問い合わせください。

【学生以外】

《JMRC 九州統一申込書を使用しない場合》

1. 申込 Excel シート（参加申込書、車両申告書、誓約書、**共済加入状況一覧表**）

2. 競技ライセンスの所持歴を証明できるもの（現在 or 過去のライセンス、ライセンスが必要な大会の結果等）（社会人クラスのみ）

JMRC 共済に正加入していない方はエントリー前に個別にお問い合わせください。

《JMRC 九州統一申込書を使用する場合》

1. JMRC 九州統一申込書
2. Google フォームに不足事項を記入

JMRC 共済に正加入していない方はエントリー前に個別にお問い合わせください。

※JMRC 九州統一申込書は JMRC 九州 web サイトにてダウンロード可能

その他の項目については全日本学生自動車連盟九州支部の HP(<http://www.ajsaa-kyushu.org/>)を参照。

第 5 項：参加料

【加盟校所属で入部 6 年以内かつ大学院修士課程未修了の学生】

個人 1 人 8,000 円

【上記以外】

個人 1 人 10,000 円

参加料は、期日までに下記口座に振り込むこと。この際、現役学生は**振込名義を個人名ではなく、大学名とすること**。それ以外は個人で振り込むこと。

福岡銀行戸畑支店 店番 4 1 7 口座番号 2 1 4 8 5 3 1

全日本学生自動車連盟 九州支部

期日：2024 年 6 月 4 日(火)

第 5 条：当日受付

すべての本競技会参加者は、当日の朝、参加受付をしなければならない。その際に以下の物を持参すること。なお、受付は大学ごとにまとめて行うこと。

1. 自動車運転免許証
2. JAF 国内競技運転者許可証（団体の部、社会人クラス参加者、社会人クラスは過去のものでも可）
3. 学生証（ビギナークラス、社会人クラス除く）
4. **スポーツ傷害保険の証書**（JMRC 九州共済カード等）

なお、開催日の受付時間に遅刻した参加者は、出走を認めない場合がある。その際、参加料は返還しない。

第 6 条：競技クラス区分

第 2 項：個人の部

参加車両：B 車両（ただし、ビギナー、社会人クラスのみ SC 車両も認める。）

※クラス区分：

BM1 クラス（加盟校所属の学部生・大学院生、1586cc 以下、駆動区分なし）

B2 クラス（加盟校所属で在学 4 年以下の学部生、1586cc を超える 2 輪駆動車）

M2 クラス（加盟校所属の大学院生・在学 5 年以上の学部生、1586cc を超える 2 輪駆動車）

4WD クラス（加盟校所属の学部生・大学院生、1586cc を超える 4 輪駆動車）

ビギナークラス（加盟非加盟問わず初心者で JAF 競技運転者許可証国内 B 級以上を所持した経験のない学生、駆動区分・排気量制限なし）

※ただし、入部時から留年や休学等をせずに進級し続けた場合の学年で考えるものとし、大学院博士課程は上記のクラスには出走不可とする。

社会人クラス（加盟校所属学生以外かつ JAF 競技運転者許可証国内 B 級以上を所持している、もしくはしていた経験のある者、駆動区分・排気量制限なし、**先着 20 名**）

第 7 条：参加人員について

第 1 項：参加資格及び人員

1. 本競技会の参加者は、本連盟登録部員であること。ただしビギナークラス、社会人クラスは除く。
2. 競技会開催日において免許取得後、6 ヶ月以上経過していること。ただしビギナークラス、社会人クラスは除く。
3. 競技会開催日からさかのぼって 1 年以内に、刑事事件及び 1 万円以上の罰金（反則金を含まず）、もしくは 1 日以上の免許停止処分を受けた交通違反（事故を含む）を犯していないこと。
4. 団体の部において、やむをえない理由で代理の選手が出走する場合は、主催者にその旨を申告し、書類を提出すること。ただし、変更可能な人数は 1 チームにつき 1 名に限り、出走順の変更は認めない。また、選手変更は団体の部のみ可能であり、個人の部では認められない。
5. **競技運転者は、スポーツ傷害保険に加入していなければならない。**なお、全日本学生自動車連盟は JMRC 九州共済会を推奨する。競技会当日に JMRC 九州共済会（特別会員）への入会を希望する者に関しては、入会金（1,000 円）を参加料と同時に振り込むこと。

第 2 項：参加者の遵守事項

1. 参加者は本規則第 1 条第 1 項に示すすべての規則、及び競技運営上のあらゆる規定競技役員の指示に従うものとする。

2. すべての参加者は常にスポーツマンとしての態度を保ち、公正に行動し言動を慎むものとする。
3. 競技中又は競技に関する業務に就いているときは、薬品などによって精神状態を繕ったり、飲酒したりしてはならない。

第3項：参加制限

1. 同一運転者は1つのクラスにしか参加できない。
2. 同一車両による複数人によるエントリーを認める。
3. 団体戦のダブルエントリーも認められるが、全日本学生大会ではダブルエントリーは認められない。

第4項：安全装備

参加者には以下の安全装備の着用を義務付ける。なお、以下の装備は公式車両検査で確認を行う。

1. ヘルメット

製造後 10 年以内のもので、JIS 規格や SNELL 規格に適合している等、当該年度の JAF 国内競技車両規則第 4 編付則のスピード行事競技用ヘルメットに関する指導要綱を満たしていること。また、顎ひもが D リング方式であること。

2. 服装

レーシングスーツを推奨する。

用意できない場合に限り、つなぎもしくは長袖長ズボンを着用すること。

3. グローブ

レーシンググローブ等肌が露出しないものを着用すること。

ただし、軍手等は禁止とする。

4. 靴

レーシングシューズを推奨する。サンダル等の着用は認めない。

5. その他安全装備

FIA により公認された HANS (Head and Neck Support、頭部・頸部サポート) の装着を強く推奨する。HANS を用意することが出来ない場合には、ネックガードの装着を推奨する。

第8条：参加車両について

令和 6 年度全九州学生ジムカーナ・ダートトライアル大会統一規則書 (旧規定用) 及び令和 6 年度全九州学生ダートトライアル大会統一規則書 (新規定用) (以下、統一規則書) の第 1 条：参加車両について に示す通りとする。

第 9 条：車両検査

統一規則書の第 2 条：車両検査 に示す通りとする。

第 10 条：一般安全規定

統一規則書の第 3 条：一般安全規定 に示す通りとする。

第 11 条：競技方法・計時及び罰則・失格規定

統一規則書の第 4 条：競技方法・計時及び罰則・失格規定 に示す通りとする。

第 12 条：信号旗の意味

統一規則書の第 5 条：信号旗の意味 に示す通りとする。

第 13 条：順位の決定

統一規則書の第 6 条：順位の決定 に示す通りとする。

第 14 条：賞典

選手権クラスおよびビギナークラス：賞状、オーガナイザー賞

参加者数が 3 名以下：1 位のみ表彰対象とする。

参加者数が 4 名以上 12 名未満の場合：参加者の半数を表彰対象とする。奇数の場合は切り下げとする。

参加者数が 12 名以上の場合：6 位まで表彰対象とする。

社会人クラス：賞状、オーガナイザー賞：エントリー数に関わらず 1 位のみを表彰対象とする。

第 15 条：損害の補償

1. 参加者及び競技運転者は、参加車両及び付属品などの損傷・盗難・紛失などの損害、及び会場の施設器物を破損させた場合の補償等、理由の如何に関わらず各自が責任を持って負わなければならない。
2. 参加者・競技運転者・サービス員・ゲストは、JAF 及びオーガナイザーの大会役員・競技役員が一切の損害補償の責任を免除されていることを了承しなければならない。即ち、大会役員・競技役員がその役務に最善を尽くすことはもちろんであるが、その役務遂行に起因するものであっても、参加者・競技運転者・サービス員・ゲスト・観客・大会役員・競技役員の死亡・負傷・車両の損害に対して、一切の損害補償責任を負わないものとする。

第 16 条：抗議及び抗議の時間制限

1. 参加者は本特別規則に規定する以外で不当に処遇されていると判断したときは、抗議の時間制限内で抗議する権利を有する。但し競技役員の判定・使用コース・計時に関する抗議は認めない。抗議を行う際は必ず文書により理由を明記し、抗議料 21,500 円を添えて競技長に提出すること。
2. 参加車両に関する抗議は、抗議対象とする個所を明確に文書に記載しなければならない。抗議によって必要とされる車両分解費用などは、抗議が否決された場合は抗議提出者、成立した場合は抗議対象者が支払わなければならない。
3. 抗議の裁定は大会審査委員会が行い、裁定結果は口頭により抗議提出者のみに伝えられる。裁定結果に基づき、抗議料は、抗議が認められた場合及び審査委員会が返還を決定した場合のみ返還される。
4. 技術委員長の決定に関する抗議は、決定直後に提出されなければならない。
5. 成績に関する抗議は、そのクラスの暫定結果発表後 15 分以内に提出されなければならない。
6. 競技中の過失又は反則に関する抗議は、参加者がゴール後 15 分以内に提出しなければならない。

第 17 条：競技会の延期・中止・短縮

1. 保安上又は不可抗力のため競技会の実施あるいは続行が困難になった場合、大会審査委員会の決定により、競技会の延期・中止及びコースの短縮・競技回数の変更を行うことができる。
2. 競技中止の場合、参加料は全額返還される。延期の場合の参加料は当該競技会が延期される開催日までオーガナイザーが保管する。但し、参加者が延期された競技会に参加しない場合、参加料は返還される。
3. 競技会短縮の場合は、クラスごとに順位の判定ができる限り、当該クラスの競技が成立したものとする。